つ、家電リサイクル法に基づく などし、シンンななどで、 にの取れたのです。 のの本などで、 などし、 などし、 などで、 など、 など、 など、 など、 など、 など、 など、 など
---

①对		お知ら	せ	HT.		l ⊷.rl			*	(	)		(	5)		<u>(4)</u>				3					2		
町象 内者	1-	雨化	<b>資生</b>	創	たの	別	人収	さ	THE	で弓	日缶	中	農		ボ 消	危	廃			事	体	ス	体	デ		先じ	P
内者	IC	電貨		1)	だ各指定		る 集	$\mathcal{O}$	定		2	身	機具	理:	ン火	険	棄	$\tilde{}$	業	業	型	プ	`	ス	1 7	翟こ	1
に	フ	動し	」 ご		き 指	7	大  し	Ľ	ご	る走	成フ	゛の	具	木・	べ 器	物	物	事	廃	活	パ	${\cal V}$	ノ	ク	ソ札	幾こ	/
居	1	奶作	すみ	ま	き指定		大します	ごみ	定ごみ	る 走 多し	レロ	入	Ì	困・難な	ない				棄	動	ソ	1	1	Ь	ナ	•	`
住	7	運	ナ処	す	す収	可	さす	を	袋	を量		ッつ	50 %	物と	どバ				未	に	コ	`	ト		ルす	衣∦	
L	C	上し		0	す収よ集	燃(	の゜	粗	12	のえ	マク	た	сс		ッ			所	物	伴	ン	デ	パ	-0	コダ	湏 尨	袤
`		機と	2 理		う日	<b>`</b>	ご指	天	入	ごの		、涂	超		テ			か	〕建	 う		1	ソ	)	ンす	讫卮	Ē
住		機及購	ド容		ざに		刻定	- ご		み耳		塗料	$\widetilde{\mathcal{O}}$		ij					ź.		ス	Ì	ノヽ	E.	最	•
苠		えと	ッ 容 も 器		協出		ご指定なご	み	な	Í	$\hat{\boldsymbol{j}}$	: .	バ		ĺ			出	築	ŏ		7°	ン	ソ		歳ど	슈
基					方し		必み	Ĺ	11	ť	裏砂	· +	1					3	廃	-		ĺ	``	コ	1	<u>آر</u> آ	ŧ
素		ヨー			をて	資	込 み ず 袋		大	Ĩ	しな		カ		ガ				材			1	デ	ン	- A	Ĕ	f
台		助ā	り償		おい	15-P	分に	7	き	소	昏と		``		ス			般	た				1	*	í	)_	7
				1	40 1	11/11/	11-	1 21	<u> </u>	```	1 -	/ -			~ `			14.	.9				•	·T*			

ます。000	「未満切	及び購入方法	してください	ごみ電動	しくださ	は各総合支所住	法	により決定し	し、超過	予算の範	し付	象となり	により使用で	、 10 年を	支給	世帯につ	ごみ電動	式で屋	《気性生ご	畑等の屋	性生ご	世帯につ	ご	基数	肥化物を	電動処理機か	③生ごみ処理容	できる方	内	れて	又
□円を上限とし	り捨て)とし、購入費の半額	<b>埕機の補助金額</b>	。 見 積 書 を	理機はいの	0	住民福祉課で申り上、環境課又		す	た場合は抽	内による	し補助について	よす。	きない	過し、	受	1	処理機	置可能)	処理	に設	処	2; 基,	台器(2種類)		理できる	5	器又は生		し、維持管理の	方	ハ登録原票に登

4	130 t	<ul> <li>べ用氏名</li> <li>(延床面積130 m以下)</li> <li>○5人槽</li> <li>○5人槽</li> <li>○5人槽</li> <li>○5人槽</li> </ul>	○全域(ただし、公共下水道補助対象地域)	「していた」のでは、生活排水による公式の では、生活排水による公式の で、必要書類を添 に、 、 ででは、生活排水による公式の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 家庭用浄化槽の設置に ため、家庭用浄化槽の設置に ため、家庭用浄化槽の設置に ため、家庭用浄化槽の設置に ため、家庭用浄化槽の設置に ため、 、 家庭用浄化槽の設置に ため、 、 家庭用浄化槽の設置に ため、 、 家庭用浄化 橋の設置に ため、 、 家庭用浄化 橋の設置に ため、 、 家庭用浄化 橋の設置に ため、 、 家庭用浄化 橋の設置に ため、 、 家庭用浄化 橋の設置に ため、 、 家庭用浄化 橋の設置に の で、 の 、 の 第一次 の 、 の の の の の の の の の の の の の の の の の	<ul> <li>2 補助金交付決定後30日以内     </li> </ul>
---	-------	---	----------------------	--	--

問い合わせ 環境課 電 8		(1) 3 4 5 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
---------------------	--	---